

第2章 本居宣長『古事記伝』①

前おやさと研究所長
井上 昭夫 Akio Inoue

第一節 意(こころ)と事(こと)と言(ことば)

江戸の国学者である本居宣長(1730～1801)は、外来的な儒教(漢意)を自然にそむくかんがえであると非難し、日本固有の「もののあわれ」が文学の本質であると提唱したことで知られる。28歳で医師を開業するかたわら『源氏物語』の講義をはじめ、34歳のとき賀茂真淵の門人となる。以後『古事記』研究と語学研究、評論執筆にいそしみ、門人数多となった。没後、独自の神道論を展開した平田篤胤は宣長の門人と自称した。宣長の主張した終生の課題は、「漢意」、つまり、みずからはそれと気づかず、借り物の中国流の発想をしてしまうことをとりのぞき、「やまとだましひ」(日本人の心の本来のあり方)をとりのぞくことであった。そのために35年をかけて完成したのが主著『古事記伝』全44巻である。それは寛政10(1797)年、宣長69歳のときであり、ちょうどこの年は天理教教祖中山みきが誕生した年にあたる。また宣長の家系は代々浄土宗の篤い信者であり、みきと同じ19歳の時に樹敬寺で諦上人から「五重相伝」を受け「伝誉英笑道与居士」という法名を授けられた。「五重相伝」の行事の次第は彼の日記である『万覚』に詳しい。宣長は日課として一日に100遍の念仏を生涯絶やさないことを誓約しているが、最晩年には仏法をしりぞけている。

宣長の有名な「もののあわれ」の論は、儒教原理にとらわれず、ただしく日本文化に根ざした「やまとだましひ」の再生をめざし、日本外交史上にあらわれた「漢意」(からごころ)をきびしく批判し、著書『くず花』(1780)などにおいては、上田秋成ら同時代学者の漢意ぶりを論難する。『朝日本歴史人物事典』の解説によれば、宣長にとっての国語研究は、「意と事と言とは、みな相称へる物」であり、この言葉が日本人の「意(こころ)」を知るための不可欠な基礎研究としてあった。

宣長の『古事記』研究の出発点は、過激な漢字漢文の流入という日本文化の一大危機にあった。宣長がとなえた「もののあわれ」論は平安時代の文芸理念・美的理念としてあり、対象客観をしめす「もの」と、感動主観をしめす「あわれ」との一致するところに生じる、調和のとれた優美繊細な情趣の世界を理念化したもの。その最高の達成が源氏物語であるとした。

『石上私淑言』において宣長は、歌における「あわれ」の用例をあげ、「見る物聞く事なすわざにふれて情(こころ)の深く感ずる事」を「あわれ」というのだと述べている。「あわれを知る人」こそ「よき人」であることが「紫文要領」では説かれていった。この人間の心情のはたらきとしてある「あわれ」の表現技巧や伝達論をもふくむ文学論が、「漢意」(からごころ)に対置されながら日本人のアイデンティティを構成する心情として把握され、近世文学理論の達成をわれわれはみていったのである。

宣長の決意は、この日本本来の「意(こころ)と事(こと)と言(ことば)」を残そうとした太安万侶らの決意を、1000年の時を超えてただしく甦らせるということにあり、このことこそが『古事記伝』全44巻を通じての彼の命題なのであった。

日本の近代化は「物」を輸入しながら、あたらしい「言」を学習し、翻訳と模倣からはじまったが、高度情報化社会と呼ばれるあたらしい時代とともに、この「コト」と「モノ」との関係にいちじるしい変化がおこっている。現在、情報という「事」

の周辺で「物」と「言」が複雑にいりみだれていることは、政財界の不安定なありかたや、原発問題に全地球的气象変動、そしてテロリズムなどにかかわるマスメディアの報道内容に象徴的にあらわれている。科学技術者間においても、その「言」が、「事」と「物」のかかわりにおいて《あひかなわぎること多かる》ものと成りはてている。あたかも「モノ」という国語本来に内包されている「鬼」、つまり《正体のさだかでないもの》が暴れだしたような時代が到来したのではないかという予感さえするのである。もちろんそれは世界の諸宗教界の現状をも例外としてはいない。

さて、宣長の古事記解説の根幹には、第一に「言」は「事」であるという信念と、第二に断固として漢語をもちいないで全巻を読み切ってみせるという強烈的な信念があった。かれの最大の関心事は、原初、神々の出来事がどのような言葉で語られたのかということと、その神々の出来事が皇祖とどのようにつながっているのかということであった。そこで「おふでさき」に対応する例は、次の歌にみられる月日親神の「裏守護」としてある天照皇大神宮と説明される一連のお歌である。

この世の真実の神月日なり
後なるわ皆道具なるそや (六-50)

人間を始め様とてたんへと
寄せて使ふたこれに神名を (六-51)

いざなぎといざなみとが一の神
これ天照皇の大神宮なり (六-52)

土俗宗教として出発した天理教が、新興宗教のレベルを脱して、いかに既存神仏の歴史体制の思想を包摂しようかという問題については、「裏守護」という神仏混合の範疇を信者たちが個々に思索していた様子がうかがえる。しかし、第二次世界大戦前の軍部ファシズムの時代に至ると「泥海古記」の教説は政府によって禁止され、「おふでさき」などの原典も没収されてしまった。結果として、その非合理であると思われていた「裏守護」の問題は、皮肉にも天皇制国家宗教の弾圧によって一時は昇華解消されてしまったというべきであろうか。

天理教の人類世界創造・救済説話「元の理」に親神の道具衆として説かれる十柱十全の守護が、さまざまな歴史的な神仏の土俗的「裏」守護とは合理的に対応しないのは教祖の時代から当然のことであった。いわゆる裏守護には、そもそも定本なるものが存在していない。十柱神各柱には土俗風俗のしたしみふかい仏法見立てもあれば神道見立てなどがあてられ、教祖が良しとされなかったすべての「こうき話」には見立てが不統一にのこされていて、「裏守護」という言葉さえもでてこない。たとえば、くにとこたちの命は『天理教教典』では、天体では月、身体では目うるおい、世界では水の守護と教えられるが、裏守護に関する叙述はいついあらわれない。初期の信者間においては、土俗的にたとえば、くにとこたちのみことの裏守護の神仏名は国常立尊、釈迦如来・千手観音などに対応するなど、ごろ合わせ的解説もふくめて伝承されていたようすであった。しかし、わたくしには宣長が「神」についての注釈的な語りの初めにあって「カミと申す名の義はいまだ思ひ得ず」と語ったのは、裏守護の神仏をもあがめた初期天理教信者の包摂的な心情と通底する「もの」があるような気がするのである。